

参加費  
無料

対策が義務化  
されるって本当？

従業員が  
思わぬ加害者に!?

# はじめよう！ 企業の顧客ハラスメント対策準備！

日々の顧客対応や取引先とのやり取りで、こんな悩みはありませんか？

- ・ 理不尽なクレームにどう対応したらいいかわからない
- ・ 従業員の負担が大きく、ストレスや離職リスクが心配
- ・ 正当なクレームと顧客ハラスメントの違いがわからない

いわゆる「顧客ハラスメント（カスハラ）」は、顧客だけでなく取引先や外部関係者からも発生する可能性があり、全ての業種で対策が急がれます。そこで本セミナーでは「どのような言動が顧客ハラスメントに該当するのか」「何から始めたらいいのか」などを分かりやすくお伝えします。

令和6年**12月17日**（火）

**9時45分～11時45分**

## ■ 講演内容

- ・ 顧客ハラスメントの定義と最新動向
- ・ 具体例から学ぶ、中小企業の対応のポイント
- ・ 自社の従業員を被害者にも加害者にもしないために  
～社内教育の重要性～
- ・ 法制化を見据えた今後の準備

神奈川中小企業センター

13階 **「第2会議室」**

（横浜市中区尾上町5-80）

## ■ 対 象

- ・ 中小企業組合の役職員
- ・ 組合員企業の皆様（業種不問）



講 師

社会保険労務士  
益子 英之 氏

\ WEB申込はこちら /



## ■ 定 員

**30名**

フォーム… 本会HP・右記QRコードからアクセスできるフォームよりお申込みください。

FAX … 下記にご記入の上、**045-633-5139**までお送りください。

〆切：12月11日

組合名・団体・ 会社名等			
役 職		氏 名	
TEL		FAX	

【問い合わせ】神奈川県中小企業団体中央会 担当：木下 TEL.045-633-5134

\*ご記入いただいた個人情報につきましては、本事業の目的以外には使用いたしません。

\*定員に達した場合など、お断りする場合にはご連絡申し上げます。